ICH Q9 (R1) 進捗報告

MHLW/PMDAトピックリーダー 国立医薬品食品衛生研究所 坂本 知昭 MHLW/PMDA副トピックリーダー 医薬品医療機器総合機構 青山 暁

ICH Q9 (R1)日本メンバー

- ➤ MHLW/PMDAトピックリーダー 国立医薬品食品衛生研究所 坂本 知昭
- ➤ MHLW/PMDA副トピックリーダー 医薬品医療機器総合機構 青山 暁
- ▶ JPMAトピックリーダー 中外製薬株式会社 藤江 宏
- ➤ JPMAオブザーバー 大塚製薬株式会社 仲川 知則

ICH Q9ガイドライン改訂の背景

- 有効な品質リスクマネジメント(QRM)のアプローチは、開発及び製造中に潜在する品質問題を特定し、コントロールする予防的な手段を提供し、より高品質の医薬品を患者に提供することを可能とする。また、QRMに基づく適切なリスクコミニュケーションは品質に問題が生じた場合の意思決定にも有用であり、QRMは品質システムの重要な構成要素である。
- ICH Q9ガイドラインはQRMについて、体系的なアプローチを提供することを 目的として2005年に策定されており、 ICH Q9で示されたQRMの原則や手 法は、業界と規制当局の双方に QRM のアプローチを導入する上で有用だっ た。
- しかしながら、ICH Q9で想定されていたQRM の利点はまだ十分には達成されておらず、当該問題を解決するために、ICH Q9の改訂が求められている。
- QRMがより適切に実施されることにより、製造の一貫性が向上し、製造コストが削減されるとともに、品質不良、リコール及び医薬品の供給不足の可能性が減少できる可能性がある。

ICH Q9ガイドライン改訂の概要

- 以下の4つの主題に関するICH Q9ガイドラインの改訂が目的。本文の改訂に加えて、トレーニングマテリアルを作成し、改訂ガイドラインの実装と適用をサポートする。
 - ▶ リスク評価及びQRMのアウトプットにおける主観性
 - > 安定供給に関するリスク
 - ➤ QRMにおける形式
 - > リスクベースの意思決定
- その他、ICH Quality Discussion Groupより提案のあった2点に対する対応
 - ▶ 用語の改訂(リスク特定→ハザード特定)
 - ▶トレーニングマテリアル中で、ハザードの特定とリスクレビューについても 取り扱う

アテネ会合までの経緯

- ✓ 2021年11月にステップ2a/2bに到達した後、改訂ガイドラインドラフトに関するステップ3のパブリックコメントが各規制当局で実施
- ✓ 2022年4月初旬までに、各規制当局から425件のコメントを受理
- ✓ これらのコメントに対する最初の分類作業は、2022年4月にEWG内のサブグループによって完了。その後、全体のEWGメンバーによって、アテネ会合の前に最初の分類作業についてコメント
- ✓ これらのコメントに対する対応案は、アテネ会合での検討のために、EWGの サブグループによって文書化
- ✓ 米国のステップ3パブリックコメントはまだ開始されていないが、PhRMAのステップ3コメント(合計41)を2022年5月中旬にEWGへ提出
- ✓ 新しいトレーニングマテリアル作成の作業を並行して実施中

アテネ会合での進捗状況

✓アテネ会合の目標は以下の3項目

- 1)ステップ3のパブリックコメントに対する対応の確認
- 2)ガイドラインの改訂案の合意
- 3)トレーニングマテリアル作成の進捗状況の更新

会議にリモート参加したEWGメンバーは、会議に参加しなかった時間帯に提案された更新内容について、次にリモート参加したタイミングで議論した。それによって、ステップ3に対するコメントに対処する方法に関する全ての決定について、リモートで会議に参加したメンバーを含めて合意を形成した。

アテネ会合での進捗状況

- ✓ ステップ3のパブリックコメントのうち、EWGによる議論が必要とされたコメント(約150個)について、EWGによってレビューおよび検討され、それらのコメントに対処する方法についての決定が合意された。多くのコメント(約70個)については、新しいトレーニングマテリアルで対応することに同意された。
- ✓アテネ会合中にレビューしたステップ3のパブリックコメントへのEWGの決定を反映した改訂ガイドラインドラフトを作成した。
- ✓ EWG全体で新しいトレーニングマテリアルの開発の進捗状況を大まかに 確認し、トレーニングマテリアルに関する次のアクションについて合意した。

ガイドライン改訂作業期間の延長

◆延長の原因

- ✓ 米国のパブリックコメント集計が遅れていること
- ✓ コンセプトペーパーに従った6つの改訂トピックに対処するために開発されるトレーニングマテリアルへの大量の追加項目があること
- ✓ EWGメンバーが、Covid-19パンデミックの影響で増大する業務をリモート環境下でトレーニングマテリアルへの大量の追加作業を並行して行うことが困難であること
- ✓ ステップ3に対する多くのコメントは、それらに対処するためのトレーニングマテリアル を必要とするがまだ開発されていないこと
- ✓ 米国のステップ3のコメントの一部は、新しいトレーニングマテリアルの開発を通じて 対処する必要がある可能性があること
- ✓ EWGメンバーのパンデミック後の作業負荷が増加したこと(例:調査のための出張の増加など)

今後の予定

完了予定	成果物
2022年 9月	 ステップ3パブリックコメントのレビューの完了 一米国のステップ3パブリックコメントの開始及び募集時期によるが、通例では、開始後30日間
	(注:完了予定日は、夏の終わりまでに米国のステップ3のコメント がEWGに提出されることが前提)
2022年10月	ステップ3ガイドライン案のアップデート一米国のステップ3パブリックコメントに対する対応をEWGで検討後に作成
2022年11月	 Plenary Working Partyレビュー ー ステップ3の承認前に、Plenary Working Partyによる更新ガイドラインドラフトのレビューの開始(約1ヶ月間)

今後の予定

完了予定	成果物
2022年12月	・ 改訂ガイドラインドラフトに対するPlenary Working Partyコメ ントのEWGによるレビュー
2023年 2月	・ ステップ3サインオフ
2023年 2月	ガイドラインの改訂をサポートするための新しいトレーニングマテリアル作成完了及びサインオフ
2023年 3月	・ ステップ4到達

注:上記の完了予定は、現在のEWG作業計画(2022年1月時点)から約6ヶ月の遅延